

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第73回）議事概要

日時 令和7年7月30日（水）10:00～10:45

場所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会 相田主査、山下主査代理、高橋専門委員、内藤専門委員、
西村（暢）専門委員、西村（真）専門委員、橋本専門委員
事務局 飯倉総務課長、吉田電気通信事業部長、井上事業政策課長、
（総務省） 飯嶋料金サービス課長、廣瀬料金サービス課長補佐

【議事要旨】

○ モバイル接続料の検証について

事務局から本議題について報告を行った後、質疑応答及び意見交換を行った。

【発言】

○山下主査代理

ありがとうございます。私からは2つ伺いたいことがあります。

1点目は、43ページ辺りの、冗長の部分を算定に入れるかどうかという話について、入れないということでもよいのですが、冗長というのは単なる無駄ではなくて、回線がパンクしないようにであったり、壊れたときのサブシステムであったり必要なものだと思います。そういう意味では、それを手厚く行っている者が不利にならないような、そのような計算方法になっていると良いのではないかと思います。ただ、これは接続料に反映されなくても、別のところで反映されるものなのかもしれません。

2点目は、特に資料に書かれていないことですが、昨今のインフレの影響ですね。どこに昨今のインフレが入ってくるのだろうと今日も御説明を伺いながら見ていましたが、私自身にはよく分かりませんでした。設備コストが大きくなったり、利潤のところが大きくなったりして、それが将来の接続料の上振れになったりしないのだろうかと思いましたので、何かそういうことについて御検討されていたら教えていただきたいと思いました。

以上です。

○相田主査

ありがとうございました。現時点でほかに挙手いただいている方はいないようですので、ただいまの件につきまして、まず事務局、いかがでしょうか。

○廣瀬料金サービス課課長補佐

ありがとうございます。まず前段の冗長の部分ですけれども、冗長部分についてのコストも含めて接続料は算定しております。需要を計算するときには、実際の需要は、例えば冗長のために二重にネットワークを形成している場合には、需要としては2分の1で計算されております。その意味するところは、MVNOにも冗長分のコストをMN Oと同様に負担してもらうということです。その上で、MN Oのネットワーク内の冗長分については、両者ともそのトラフィックが流れるときには冗長の恩恵を受けているという形で計算できているのかなと思っております。御指

摘のような、冗長をしっかりと確保した事業者が不利になるといった計算にはなっていないのではないかと考えております。

2点目のインフレの影響ですけれども、接続料の原価の計算上は、基本的にはかかったコストは全て原価として算入するという形になっていますので、そういった要因によるコスト上昇があれば、それも含めて接続料に反映されるという仕組みにはなっていると思います。また、利潤の計算においてもそういった要素はあると思います。

しかし、今年に関しては、激変緩和措置によりまして将来の予測接続料については過去の予測接続料を上限値として置いている部分もあり、厳密にこのうち幾らがインフレの影響なのかについてはなかなか説明が難しいところもございまして、基本的にはそういった影響も取り込む形になっていると思います。

○山下主査代理

分かりました。ありがとうございました。

○相田主査

それでは、ただいまの山下先生の御発言に関連して、あるいはほかでも結構ですけれども、追加での御質問、御意見等ございましてでしょうか。

○橋本委員

委員の橋本です。

追加的な御質問になるかと思いますが、まずは、事務局の御丁寧な御説明ありがとうございました。1点だけお聞きしたいのですが、資料の41ページに、「投資その他資産及び貯蔵品については引き続き予測の対象とする必要は認められないものの、今後もレートベース全体に占める割合の変化を観測し、一定の割合を超過した場合は予測の対象に検討していくのが望ましい」というようなことが書かれています。現状で予測の対象にしていけないというのはそれでよいかと思いますが、どれぐらいの割合になれば考慮するというような、そのような議論はあったのかということですか。

これは要するに、予測の精緻化をしていくに当たっては今後入れていかないと駄目なのかと思う一方で、こういったものを入れると、その分、行政コストのような、計算するコストが増えていきますので、その兼ね合いで決めていくべきかと思えます。今後どれぐらいの割合になれば考慮していくといった、その辺りの議論がもしあったならば、可能な範囲でよろしいですので、お聞きできればと考えております。

以上です。

○相田主査

では、これも事務局、お願いできますでしょうか。

○廣瀬料金サービス課課長補佐

ありがとうございます。レートベースの中の投資その他資産あるいは貯蔵品が具体的にどんな割合まで大きくなれば予測が必要かという議論があったのかという点で申し上げますと、まだその閾値のような議論までは行っていないというところでございます。

なお、レートベースにおいて投資その他資産あるいは貯蔵品の割合が何%なのかというのは、委員限りの資料になりますが、参考資料の123ページあるいは125ペ

ージ辺りを見ていただければ、現状の割合は見ていただけるというところでございます。

以上でございます。

○相田主査

実際には、今の数字は十分小さいだろうという以上の議論はなされていないのですけれども、橋本先生、よろしいでしょうか。

○橋本委員

どうもありがとうございます。大丈夫です。

○相田主査

ほかはいかがでございましょうか。

それでは私から1点、48ページの番号ポータビリティ転送機能のアンバンドル機能からの削除に関しては、比較的早急なアクションが必要なのかと思いますが、これについて今後の手続というのはどのようになりますでしょうか。

○廣瀬料金サービス課課長補佐

ありがとうございます。接続研の報告書としましては本日までパブコメ期間でございますので、パブコメ終了後に頂いたご意見に対する考え方を整理しまして、報告書を決めるという会合を今後開催する予定になっております。

他方で、そういった研究会の指摘を踏まえて総務省の方でどうするかという部分については、現在検討しているところでございます。今後、算定する必要のない接続料を算定することが起こらないよう、適切な時期までに制度改正をできるように検討を進めていきたいと考えております。

○相田主査

そうすると、接続研の報告書自体がパブコメ中ということでもって、本日時点で何かこの接続政策委員会として、これが妥当であるとかアクションを取る必要はないということよろしいですね。

○廣瀬料金サービス課課長補佐

今後の手続としましては、省令改正、接続に関する部分は諮問が必要な部分になってきますので、今度は情郵審の方で、省令改正という観点で御検討いただくことになろうかと思っております。

○相田主査

それでは、全体を通じまして追加で御発言の御希望ございましたらお受けしたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

それでは、これもちまして第73回接続政策委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。